



厚生労働省群馬労働局発表
令和3年8月31日

担 当	【照会先】
	雇用環境・均等室
	室長 篠田 幸一
	室長補佐 橋本 優一
	(電話) 027-896-4739

報道関係者 各位

群馬働き方改革推進会議を開催します ～ 中小企業・小規模事業者に対する支援の連携 ～

群馬労働局（局長 丸山 陽一）は、群馬県における働き方改革の推進のため、群馬県と共同で「群馬働き方改革推進会議」を開催いたします。

本会議では、国、県、労使団体、金融機関、関係機関・関係団体と中小企業・小規模事業者の取組支援について情報共有・意見交換を行います。

- 日 時：令和3年9月16日（木）午前10時00分～午後12時00分
- 場 所：ぐんま男女共同参画支援センター 大研修室
前橋市大手町1-13-12
- 議 題：（１）県内中小企業・小規模事業者の働き方改革に係る対応方針、働き方改革推進取組計画の策定
（２）中小企業・小規模事業者に向けた働き方改革推進の意見交換
- 構成団体：別紙のとおり

<参考資料> 群馬働き方改革推進会議の概要

※取材を希望される場合、事前に右上の連絡先（群馬労働局雇用環境・均等室）あて、連絡をお願いします。

※撮影は、会議の冒頭のみとさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況、緊急事態宣言の状況によっては、開催方法を変更する場合があります。

群馬働き方改革推進会議 構成団体名簿

区 分	団体名
使用者団体	一般社団法人群馬県経営者協会
	群馬県中小企業団体中央会
	一般社団法人群馬県商工会議所連合会
	群馬県商工会連合会
	群馬県中小企業家同友会
労働団体	日本労働組合総連合会・群馬県連合会
金融機関	一般社団法人群馬県銀行協会
	一般社団法人群馬県信用金庫協会
	一般社団法人群馬県信用組合協会
関係機関 関係団体	群馬県社会保険労務士会
	関東信越税理士会群馬県支部連合会
	一般社団法人群馬県中小企業診断士協会
	公益財団群馬県産業支援機構
	独立行政法人労働者健康安全機構群馬産業保健総合支援センター
	群馬働き方改革推進支援センター
行政機関	群馬労働局
	群馬県 産業経済部
	関東経済産業局

群馬働き方改革推進会議の概要

参 考

目 的

○労働時間の上限規制、正社員と非正規労働者の不合理な待遇差の解消等、働き方改革関連法が施行される中、今取り組むべき必要性、国、県、労使団体、関係機関・団体のそれぞれの役割を明確にし、働き方改革を推進していく。

○併せて、コロナ禍による社会情勢の中、新たな課題、ニーズに対応した働き方を支援していく。

推進会議の役割

◆群馬労働局働き方改革推進本部（～令和元年）においては、「働き方改革」の実現に向け、企業トップへの働きかけや気運の醸成を図ってきた。

◆推進会議においては、群馬県・労使団体との連携を一層強化し、中小企業・小規模事業者の働き方改革を支援するために必要な取組を実施する。

◆「労働施策総合推進法」の協議会として、中小企業・小規模事業者等への働き方改革が円滑に進むよう連携を図る。

◆県内における働く女性の活躍推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するための協議を行う（女活法第27条に基づく協議会を兼ねる）

構成員	
労使団体	経営者協会、中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業家同友会、連合
金融機関	県銀行協会、県信用金庫協会、県信用組合協会
関係機関、関係団体	県社会保険労務士会、関東信越税理士会群馬県支部、県中小企業診断士協会、県産業支援機構、産業保健総合支援センター、働き方改革推進支援センター
行政機関	県、経済産業局、労働局